

平成 30 年度 長門市中期財政見通し



1 中期財政見通しの概要

人口減少や少子高齢化により、経済活動の縮小や地域社会の維持などが重要な政策課題となっている本市では、これらの課題を克服するため、平成 29 年 3 月に策定した「第 2 次長門市総合計画」に基づき、「健幸」づくりや「しごと」づくりに力点を置きながら、市民や関係団体等が一丸となった協働の観点から「地域総合力」を発揮して事業を推進することとしています。

中期財政見通しは、これらを着実に推進し、市民生活の安定や地域の活性化を図る上で、健全な財政運営が必要不可欠であることから、中期的な視点に立った収支見通しを毎年度作成し、今後の予算編成等における財政運営の指針としています。

■ 目 的

市民福祉の向上のため、「長門市総合計画」に基づく施策の着実な推進を図りつつ、今後の更なる人口減少及び少子高齢化社会の進展を踏まえ、普通会計の歳入、歳出及び基金残高、市債残高を推計することで、持続可能な財政基盤を構築するため、中長期的な視点に立った計画的な財政運営を進める。

■ 期 間

平成 30 年度から平成 34 年度まで（5 年間）

■ 算定基礎

今後の財政見通しについては、国における地方交付税の対応の方向性や税制改正、本市の主要事業の進捗状況など、歳入歳出とも不確定な要素はありますが、現時点での一定条件に基づき試算を行っています。

- 地方財政状況調査に準じた普通会計ベース
- 平成 29 年度決算額、平成 30 年度の当初予算額及び補正予算額をベースとして、平成 31 年度以降は特殊事情を考慮して一定の伸びを想定

2 中期財政見通し（平成 30 年度～平成 34 年度）

今後 5 年間の財政見通しについて、歳入面では普通交付税の減収により、一般財源の伸びが見込めない一方、歳出面では、少子高齢化社会の進展による扶助費や介護・後期高齢者医療各会計繰出金の増に加え、市役所本庁舎建替えなどの投資的経費の一時的な増が見込まれています。

■ 主な歳入の見通し

- **市税**は、平成 28 年度から所得割・法人税割を中心に増加しているものの、地価の下落等の影響により、全体的には減少する見通し。
- **譲与税・交付金**は、平成 31 年 10 月からの消費税率引上げに伴い地方消費税交付金が増加する見通し。（自動車取得税交付金の廃止を見込んで推計）
- **地方交付税**は、普通交付税の合併特例措置（合併算定替）の段階的縮減や算定の基礎となる人口の減少により減少していく見通し。
- **国県支出金**は、投資的経費のうち市役所本庁舎整備事業などの補助事業費の減により、平成 32 年度から減少する見通し。
- **市債**は、新市建設計画に基づく投資的経費の財源である合併特例債の発行が平成 31 年度までであることから、平成 32 年度から減少する見通し。
- **繰入金**は、市役所本庁舎整備事業に係る財源を確保するため、庁舎建設基金を取り崩す見通し。

■ 主な歳出の見通し

- **人件費**は、退職手当の影響により増減するが、職員数の減から基本的には減少する見通し。
- **扶助費**は、地方消費税交付金の増収による施策の充実化等により増加する見通し。
- **公債費**は、新市建設計画に基づく建設事業実施のための合併特例債の発行増に加え、財源不足に対応する臨時財政対策債の発行により、平成 32 年度以降は増加する見通し。
- **投資的経費**は、新市建設計画に基づく事業が平成 31 年度まで見込まれるが、新市建設計画期間満了後の平成 32 年度以降は大幅に減少する見通し。

■ 今後5年間の財政見通し（中期財政見通し）

（単位：百万円）

区分		決算額		中期財政見通し				
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
歳入	市税	3,795	3,811	3,953	3,690	3,674	3,587	3,566
	譲与税・交付金	876	918	883	864	987	987	987
	地方交付税	8,976	8,627	8,052	8,068	7,973	7,734	7,762
	国県支出金	4,151	3,642	3,681	3,845	3,338	3,244	3,490
	市債	2,246	1,880	4,018	3,830	2,008	2,013	2,343
	繰入金	7	170	104	406	172	2	10
	その他	2,415	2,331	2,343	1,734	1,088	1,060	1,036
	合計 (a)	22,466	21,379	23,034	22,437	19,240	18,627	19,194
歳出	義務的経費	9,557	9,550	9,576	9,337	9,581	9,561	9,396
	人件費	3,542	3,497	3,522	3,344	3,406	3,320	3,081
	扶助費	3,242	3,162	3,276	3,306	3,480	3,501	3,525
	公債費	2,773	2,891	2,778	2,687	2,695	2,740	2,790
	投資的経費	4,194	3,072	5,069	5,625	2,183	2,032	2,666
	その他の経費	7,797	7,720	7,922	7,668	7,801	7,581	7,611
	物件費	2,864	2,938	2,851	2,971	2,958	2,861	2,918
	補助費等	2,263	2,242	2,158	2,195	2,170	2,203	2,161
	繰出金	1,946	1,995	1,986	1,899	1,893	1,903	1,913
	その他	724	545	927	603	780	614	619
	合計 (b)	21,548	20,342	22,567	22,630	19,565	19,174	19,673

※繰入金には基金残高に含まれる基金からの繰入金は除く（要調整額を基金残高で調整しているため）

要調整額 (a - b)	918	1,037	467	▲ 193	▲ 325	▲ 547	▲ 479
--------------	-----	-------	-----	-------	-------	-------	-------

基金残高 (年度末)	5,411	5,252	6,042	5,851	5,698	5,152	4,665
------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※基金残高＝財政調整基金＋減債基金＋職員退職手当基金＋地域福祉振興基金＋地域活性化基金

市債残高 (年度末)	22,737	21,945	23,362	24,665	24,157	23,622	23,367
------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

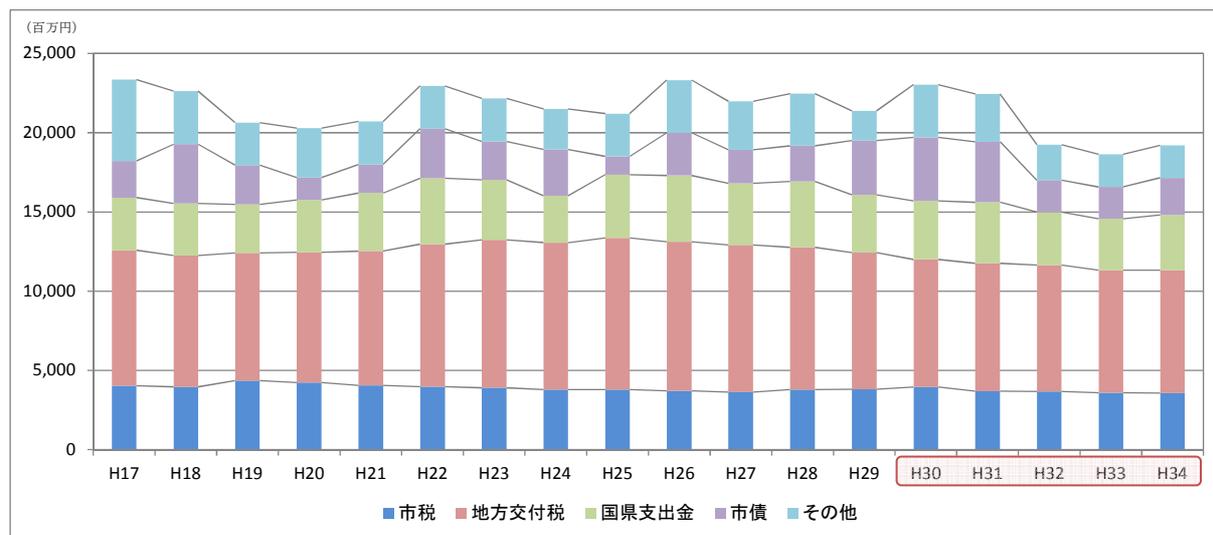
プライマリーバランス (公債費 - 市債)	527	1,011	▲ 1,240	▲ 1,143	687	727	447
--------------------------	-----	-------	---------	---------	-----	-----	-----

3 決算額の推移と今後の見通し

■ 歳入の推移

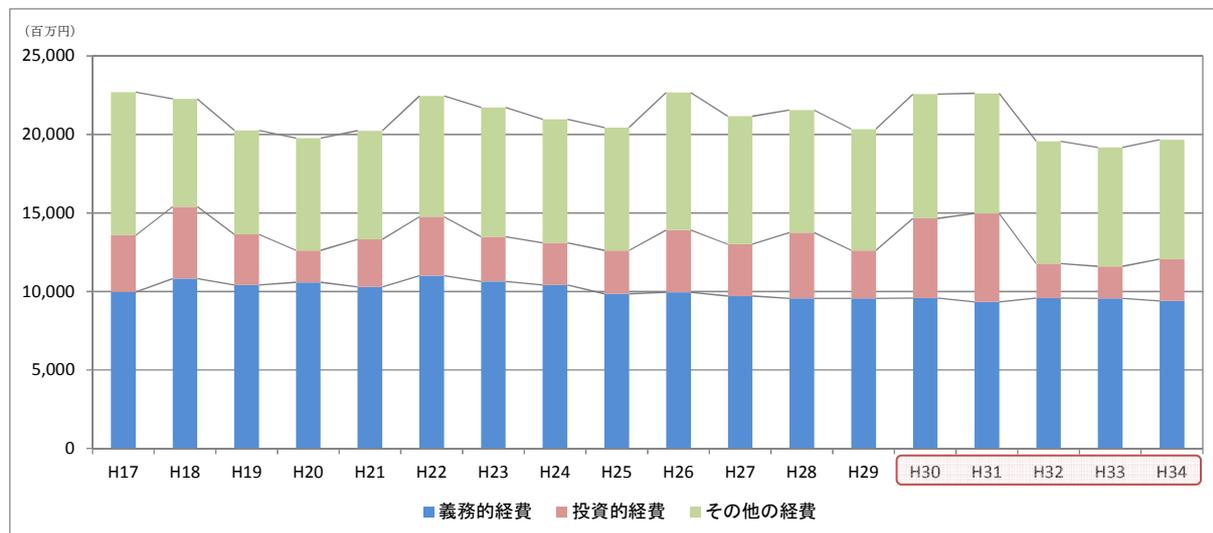
歳入総額は、新市建設計画に掲げられた大型建設事業などが完了することにより、財源としての市債・国県支出金・諸収入が減少し、平成 32 年度以降は大幅に減少する見通し。

地方交付税は、普通交付税の合併特例措置が段階的に縮減されることに加え、算定の基礎となる人口の減少により減少する見通し。



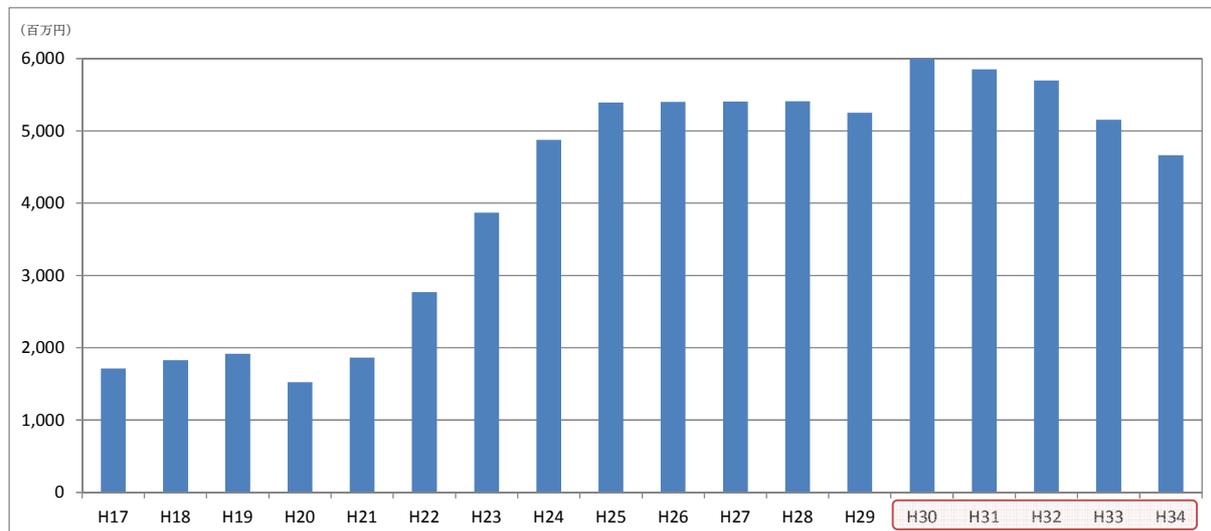
■ 歳出の推移

歳出総額は、新市建設計画の期限である平成 31 年度までに大型建設事業が集中することから、歳入でも市債が増となり公債費も増加するが、平成 32 年度以降は、投資的経費が大幅に減少する見通し。



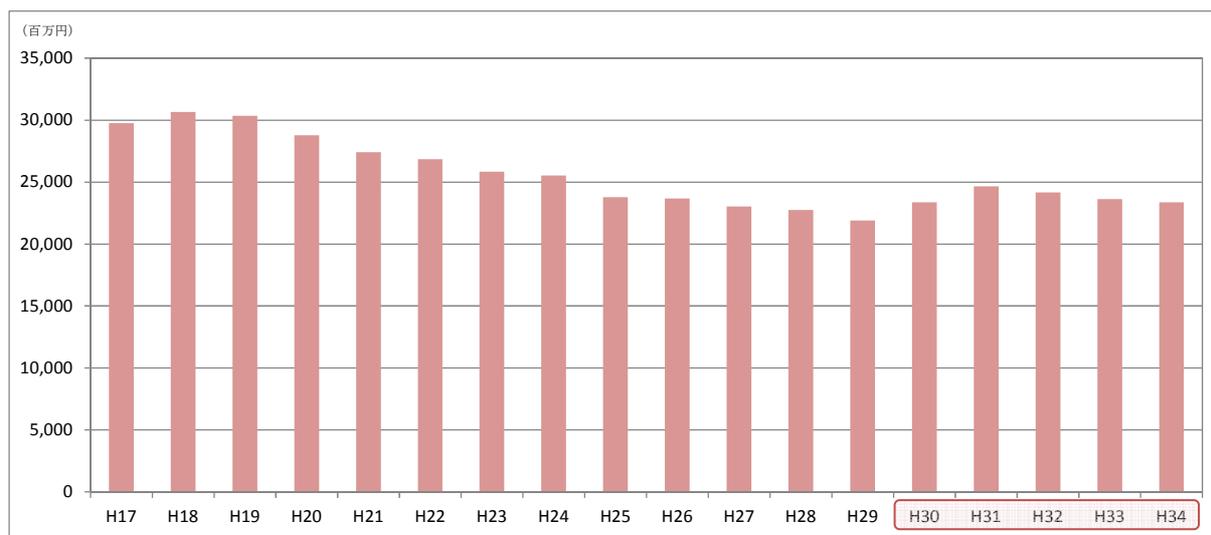
■ 基金残高の推移

基金残高は、大型建設事業の集中や扶助費が着実に増加していく一方で、普通交付税が段階的に減収となることから、地域活性化基金の活用や財政調整基金における財源の年度間調整により、平成 31 年度以降は減少する見通し。



■ 市債残高の推移

市債残高は、平成 22 年度から繰上償還や市債発行の抑制を実施したことで減少が続き、平成 29 年度には 220 億円を下回ったが、平成 30 年度以降は、財源不足対策として発行する臨時財政対策債の増加や大型建設事業の財源を市債で調達することなどから一時的に増加する見通し。



4 今後の財政運営について

■ 歳入面での対応

人口減少が進む中、市税の大幅な増収は見込めないため、国県支出金を最大限活用するとともに、他の財源を確保する方策も重要となります。

また、市債については、将来の人口減少を見据えて、出来る限り圧縮を行い、交付税措置の状況など、その内容についても十分検討が必要です。

なお、基金の取崩しは、事業の効果等も踏まえて活用を図るとともに、財政調整基金については、不測の事態にも備えて一定額の確保に努める必要があります。

■ 歳出面での対応

合併特例措置の縮減や人口減少により、普通交付税の減収が見込まれるため、効率的な組織体制の構築や業務の外部委託などを進め、人件費や物件費など経常的経費の抑制を図っていかねばなりません。

また、将来を見据えて、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合や適正配置を着実に進めることが重要です。

投資的経費については、合併特例債の発行期限が迫っているため、先送りにできない必要性の高い事業は優先的に実施しておく必要がありますが、事業の効果、将来の維持管理費も含めて検討を行い、事業費の圧縮も図りながら、公債費負担の抑制にも努める必要があります。

■ 総括

本市においては、歳入の大部分を地方交付税など国からの収入に依存している状況であり、まちの将来的な発展や維持のためには、自主財源の確保は欠かせません。

そのためにも、「長門市総合計画」を中心として、税収の確保や歳入の増加につながる施策も積極的に推進することが重要であり、これらの財源を効果的に活用するためにも、常に経営改革を進め、歳入と歳出のバランスを保ちながら、持続可能な財政運営に努める必要があります。

＜参考資料＞財政指標等

(単位：百万円、%)

		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
基準財政収入額		3,341		3,359		3,458		3,471		3,586	
基準財政需要額	合併算定替	11,911		11,762		11,731		11,445		11,238	
	一本算定	10,003		10,025		10,454		10,654		10,721	
標準税収入額等		4,280		4,288		4,353		4,371		4,547	
標準財政規模（臨時財政対策債を含む）		13,704		13,504		13,377		12,910		12,756	
財政力指数（3ヶ年平均）		0.34		0.34		0.33		0.33		0.33	
実質収支比率		4.9		3.1		5.1		4.5		5.0	
経常収支比率		90.1		92.0		89.5		89.4		92.7	
地方債現在高倍率		173.6		175.4		172.2		176.1		171.8	
積立金現在高	財政調整基金	2,100		2,101		2,102		2,102		2,003	
	減債基金	85		85		85		86		86	
	特定目的基金	3,360		3,963		4,365		4,363		4,297	
	計	5,545		6,149		6,552		6,551		6,386	
地方債現在高		23,787		23,680		23,036		22,737		21,915	
市税 徴収率 左欄…現年分 右欄…計	合計	97.4	90.0	97.7	89.7	98.4	90.2	98.5	92.0	98.9	94.0
	うち市町村民税	98.6	94.8	98.7	94.9	98.9	95.7	99.2	96.7	99.4	97.9
	うち固定資産税	96.4	85.9	96.6	85.2	97.8	85.6	97.7	87.4	98.2	90.2
健全化判断比率	実質赤字比率	-		-		-		-		-	
	連結実質赤字比率	-		-		-		-		-	
	実質公債費比率	14.0		12.1		10.5		9.3		8.7	
		(11.5)		(10.0)		(10.0)		(8.0)		(8.1)	
将来負担比率	58.9		48.3		34.2		29.9		21.5		

注) 実質公債費比率の () 内は単年度の数値である。

(参考) 健全化判断比率に係る早期健全化基準等

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	市区町村：財政規模に応じ11.25%～15% (長門市：12.97%)	市区町村：20%
連結実質赤字比率	市区町村：上記比率に5%を加算 (長門市：17.97%)	市区町村：30%
実質公債費比率	市区町村：25%	市区町村：35%
将来負担比率	市区町村：350%	—